

臨海部堤外地における防災のあり方に関する検討会（第3回）議事概要

■主な意見

- 地域防災計画は人命保護の観点の主であり、産業を守るという観点が弱い。本検討会で議論されている内容を踏まえて、防災に関する官民連携のあり方が変わることを期待したい。
- 民間企業の防災投資を促進するため、民間企業による防災対策の事例の共有や、幅広い行政機関による民間企業への支援策の検討を進めることが重要。
- 地域継続計画の策定にあたっては、①様々な主体間において計画の目標が共有できるか、②各主体がBCPを策定し計画に実効性をもたせられるか、③人材育成や訓練、さらに施設整備などにおいて参加主体相互に協調行動が取れるか、の3つが大きな課題である。
- 官民の情報共有促進が検討会の結論の一つであり、とりまとめ案においても参考資料に本検討会の資料を追加し、民間企業の防災対策への取り組みなどを紹介した方がよい。
- とりまとめ案の中で、「地域」という用語がでてくるが、読み手によって範囲の捉え方が広くなりすぎることが懸念されるので、例えば「地区」と置き換えたり、「地域」という用語の指す範囲を丁寧に説明したりすることで、誤解を与えないようにすべき。
- とりまとめ案の結論の一つが「意見交換の促進」とあるが、協議会を設置する等、もう一歩踏み込んで継続的な取り組みを促せるようにできないか。また、各企業で対応しきれない部分もでてくるので、「個社を超えた仕組み」といったキーワードを入れるべき。
- 防災情報の積極的な共有に加え、官民連携の下での継続的な取り組みとして、各主体の防災対策の実効性を確認することも必要ではないか。
- とりまとめ案は防災対策のあり方という大きな方向性を示すものであるが、各地域で取り組みを進めていくには、より深掘りするなど引き続き検討を進めていくことが必要である。そのため、とりまとめ案の最後に「とりまとめの着実な推進」として、このような趣旨を追加すべき。

■今後の予定

- 資料4のとりまとめ案は、第3回検討会の意見をふまえ修正し、委員長確認後に公表する。

(以上)